

平成27年3月16日

重 要

組合員 各位

島根県石油商業組合
理事長 土田好明

災害時のSS被害状況連絡方法の変更について

これまで、地震、暴風雨や豪雪等の災害時におけるSS被害状況の確認については、組合から該当地域の支部を通じて被害状況を確認し、全国石油商業組合連合会（全石連）経由で国に報告する仕組みでしたが、昨今の災害の増加を踏まえ、より迅速に被害状況を把握し、資源エネルギー庁（エネ庁）及び内閣府防災担当部署等に伝達するため、今後は、災害により営業不可能になった場合は、速やかにSSから直接、石油組合、エネ庁石油流通課及び全石連にメール等にてご報告いただくよう変更になりましたので、お手数ですがご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. 報告対象：SSが営業不能な被害を受けた場合のみ（営業可能な場合は報告不要です）
災害の規模に関係なく全てのSSが対象（中核給油所、小口燃料配送拠点の給油所の方は災害対応ガイドライン対象外の災害が対象）
2. 報告者：被災SS
3. 報告方法：可能な限りメール送信で（FAX、電話も可）
4. 報告先：石油組合、エネ庁石油流通課及び全石連（同時送信）
5. 報告事項：事業者名、SS名、住所、系列、連絡先、担当者、被害状況等（別紙の報告様式参照）
6. 情報送信先：県石（メール）simaseki@green.ocn.ne.jp
（FAX）0852-27-8544
（電話）0852-25-4488
全石連（メール）bousai@zensekiren.or.jp
エネ庁（メール）enecho-ryu2-bousai@meti.go.jp
7. その他：報告先メールアドレス等を事前登録してさせていただきますようお願いいたします。

以上

被害状況報告書

(メール) 件名	営業不可
報告日時	年 月 日 時 分
事業者名	
給油所名	
給油所の住所	島根県
連絡先 (報告以降に連絡可能なもの)	()
担当者名	
系列名	
中核 SS 等の表示 何れかに○印を)	一般 中核 SS 小口燃料配送拠点
被害状況	
報告先 (報告先全てに○印を)	県石 全石連 エネ庁

被害状況報告書

(記載例：「被害状況」のみ)

(メール) 件名	営業不可
報告日時	年 月 日 時 分
事業者名	
給油所名	
給油所の住所	島根県
連絡先 (報告以降に連絡可能なもの)	()
担当者名	
系列名	
中核 SS 等の表示 何れかに○印を)	一般 中核 SS 小口燃料配送拠点
被害状況	停電により、計量器が作動しないため 洪水により、冠水したため 地震により、配電盤が故障したため 台風により、キャノピーが破損したため など
報告先 (報告先全てに○印を)	県石 全石連 エネ庁